

# 地球温暖化対策

## 地球温暖化対策に関する国際的な動き

- 国連地球サミットにおいて気候変動枠組条約が採択（1992）
- COP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議（1997 京都））において、京都議定書が採択
  - 温室効果ガス排出削減に関する法的拘束力を持つ初めての国際枠組み
  - ※ 温室効果ガス排出削減目標の設定が課された国の排出量は世界全体の約1/4程度（2012年）
- COP21（2015 パリ）において、パリ協定が採択
  - 全ての国に排出削減目標が義務付けられる等の2020年以降の新たな国際枠組み
  - ※ 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求する

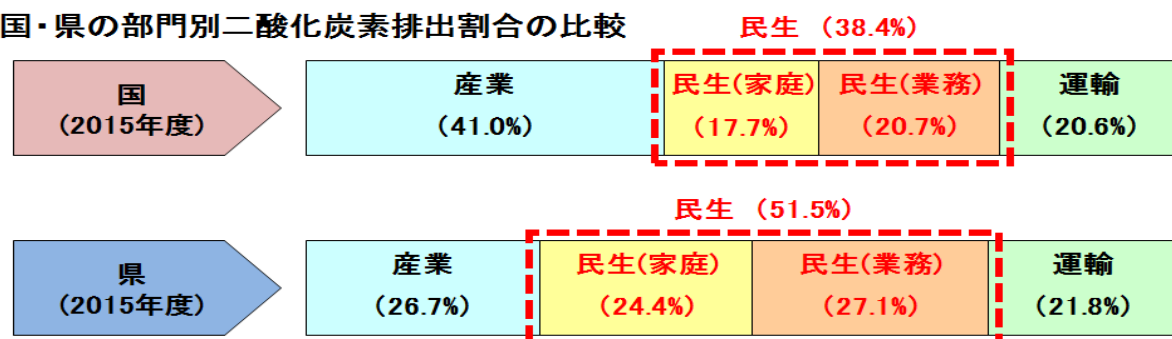
## 我が国の取組

- 地球温暖化対策計画（平成28年5月策定）
  - 温室効果ガス削減目標：2030年度に2013年度比26%減
  - ※ 長期目標として2050年までに80%の排出削減を目指す。
- 気候変動適応計画（平成30年11月策定）
  - 「適応」とは、「既におこりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する」もので、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と適応策は、「車の両輪」と位置づけ。

## 本県の温室効果ガスの排出状況（部門の特性）

本県と全国の部門別のCO<sub>2</sub>の排出状況を比較すると、本県は、産業部門の排出割合が低く、民生（家庭・業務）部門の排出割合が高いという特性がある。

国・県の部門別二酸化炭素排出割合の比較



## 本県の取組

本県独自の取組として、県民総ぐるみで自主的な環境保全活動を展開するための「家庭版・学校版・地域版・事業者版」の4つの「いしかわ版環境ISO」や各種施策を展開

家庭部門	<b>日々の生活の中での省エネ・省資源活動推進</b> ○家庭・学校・地域版環境ISOの普及 ○省エネ・節電アクションプラン ○いしかわクールシェア・ウォームシェア ○いしかわ省エネ家電買替キャンペーン	<b>エコ住宅の普及促進</b> ○エコリビング賞 ○エコ住宅アドバイザー認定制度
	<b>企業エコ化の推進</b> ○事業者版環境ISOの普及 ○いしかわエコデザイン賞 ・レジ袋削減協定 ・省エネセミナーの開催 ・省エネに関する専門家派遣・相談 ・産業部門：条例で温暖化対策計画書の策定を義務付け	
産業・業務		
運輸	<b>エコドライブの推進</b> ○推進事業所の認定 ○指導アドバイザーの養成	<b>次世代自動車の普及</b> ・いしかわ環境フェアでの次世代車の紹介 ・充電設備設置箇所の情報発信
普及	○いしかわ環境フェア ・いしかわエコライフ応援サイト	

今後とも、引き続き、普及・啓発に努めるとともに、気候変動についても、関係部局と連携を図る。